

中小企業向け支援制度

＜京都府版＞

中小企業の皆様に対する国や京都府等の現時点の主な支援制度の概要を取りまとめたものです。

内容

融資	2
補助金	3
京都府の制度（商工関係）	3
京都府の制度（労働関係）	8
京都市の制度（京都市内の企業等に限る）	10
国の制度	13
その他の支援制度	16
米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	17
経営相談等	17
関係機関等名簿	18

融資

名 称	対象	条件
京都府・市制度融資 あんしん借換資金	最近3箇月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べて5%以上減少している等の事業者 <u>あんしん借換資金ちらし</u>	◆融資限度額：有担保2億円、 無担保8,000万円 ◆融資期間（据置期間）： 10年以内（2年以内） ◆融資利率：年1.8%
京都府・市制度融資 一般資金（協調支援型保証制度）	・本制度による融資実行と同時に保証協会の保証を付さない融資を受ける事業者 ・金融機関の支援を受けつつ、経営行動計画の策定並びに計画実行及び進捗の報告を行う事業者 <u>一般資金（協調支援型）ちらし</u>	◆融資限度額：有担保2億円、 無担保8,000万円 ◆融資期間（据置期間）：10年以内（1年以内（設備資金は3年以内）） ◆融資利率：金融機関所定 ◆信用保証料率：0.23～1.43%
経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）	・最近の決算期における売上高が前期または前々期に比し5%以上減少している事業者 ・社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している、または来すおそれのある事業者 ・公庫の特別相談窓口への相談 等 【実施主体】 日本政策金融公庫 <u>https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/07_keieisen_m_t.html</u>	◆融資限度額： 国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7億2,000万円 ◆融資期間（据置期間）： 設備資金15年以内（3年以内） 運転資金8年以内（3年以内）

※ 制度融資の問合せ先については、別表1をご参照のこと

補助金

京都府の制度（商工関係）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府中小企業経営基盤強化推進事業費補助金・奨励金 【終了】	<p>賃上げが可能となる経営基盤強化を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進するため、賃上げの原資となる即効的な経費削減効果に資する事業に取り組む京都府内の中小企業者に対して、その経費の一部を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年10月24日（金）～11月25日（火）</p> <p>【問合せ先】 (公財)京都産業21（電話：075-315-9425) https://www.ki21.jp/subsidy/25keiei/</p>	<p>■補助金 補助上限：500万円 補助率：1/2</p> <p>■奨励金 上限：500万円 支給額：業務改善助成金の対象経費支出額から助成金を除いた額の1/2 ※上限は補助金と奨励金併せて500万円まで</p>
京都府中小企業賃上げ実現緊急支援事業費補助金	<p>誰もが働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、持続的な賃上げの実現に向けて、中長期的な収益力向上につながる経営改革・経営改善に取り組む京都府内の中小企業者に対して、その経費の一部を支援</p> <p>【募集期間】 令和8年2月4日（水）～3月16日（月）</p> <p>【問合せ先】 (公財)京都産業21（電話：075-315-8935) https://www.ki21.jp/subsidy/26chinage/</p>	<p>補助上限：500万円 補助率 ①重点支援業種※ 中小企業者：2/3 小規模企業者：3/4 ②その他業種 中小企業者：1/2 小規模企業者：2/3</p> <p>※「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」</p>
中小企業持続経営支援補助金（ステップアップ枠）	<p>厳しい経営環境にある中小企業に対して、中小企業応援隊による伴走支援に基づき、経営改善や成長に繋がる、工夫を凝らした取組等を支援</p> <p>【募集期間・問合せ先】 詳細は、最寄りの商工会・商工会議所にお尋ねください。</p>	<p>補助上限：30万円 (小規模企業等は20万円) 補助率：1/2以内 (小規模企業等は2/3以内)</p>

名称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府中小企業米国関税措置緊急対策事業費補助金【終了】	<p>中小企業者が米国関税措置の影響を乗り越えられるように、様々な業種に精通した経営経験等を有するコーディネーターを配置するとともに、新たな商品開発や販路開拓など中小企業の経営強化に資する取組を緊急的に支援</p> <p>【募集期間等】 相談票受付期間：令和7年7月11日～8月1日 相談対応期間：令和7年7月18日～8月7日(平日)</p> <p><u>※補助金を申請するには、「米国関税措置に関する経営相談票」を送付の上、「米国関税措置緊急支援コーディネーター」の支援を受ける必要があります。</u></p> <p>補助金申請期間：令和7年7月18日～8月20日</p> <p>【問合せ先】 (公財) 京都産業21 (電話 075-315-9425) https://www.ki21.jp/subsidy/25ustax/</p>	補助上限：1,000千円 補助率：2/3以内
京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業【終了】	<p>社会経済の構造的变化に対応するために必要となっているプロセスの見直しなどによって生産性向上を図りながら、より付加価値の高い製品・サービスの開発等を図る取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月23日（金）</p> <p>【問合せ先】 (公財) 京都産業21 (電話：075-315-9425) https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r7-eg/</p>	I 事業創生コース 補助上限：100万円以内 II 事業化促進コース 補助上限：1,000万円以内 III 本格的事業展開コース 補助上限：3,000万円以内 ・補助率：1/2以内 ※土地造成及び建物建設費等は15%以内（II・IIIコースのみ）
産学公の森（企業の森・産学の森）推進事業【終了】	<p>オープンイノベーションにより社会課題解決型ビジネスの創出を図る取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 (公財) 京都産業21 (電話：075-315-9425) https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r7-mori/</p>	I アーリーステージコース 補助上限：120万円以内 II 事業化促進コース 補助額： 100万円以上2,000万円以下 III 本格的事業展開コース 補助額： 2,000万円以上5,000万円以下 ・補助率：1/2以内 ※土地造成及び建物建設費等は15%以内（II・IIIコースのみ）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
共創型ものづくり等支援事業 【終了】	<p>企業連携グループを組成し、競争力の高い製品・サービスの開発等図る取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年5月1日（木）～6月30日（月）</p> <p>【問合せ先】 (公財)京都産業21（電話：075-315-9425） https://www.ki21.jp/subsidy/kobo-r7-kyousou/</p>	<p>I 連携体制構築コース 補助上限： 500万円以内</p> <p>II 連携事業実践コース 補助上限： 4,000万円以内</p> <p>・補助率：1/2以内 ※土地造成及び建物建設費等は15%以内</p>
起業支援事業費補助金【終了】	<p>地域課題の解決を目的に、新たな社会的事業を府内で起業するものに対して、起業等に要する経費の一部を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月21日（月）～6月6日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都府商工労働観光部産業振興課 (電話：075-414-5106) https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/news/2025boshu_kigyou.html</p>	<p>補助率：1/2 以内 補助上限：200万円</p>
京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金 【終了】	<p>京都府の伝統と文化のものづくり産業の生産基盤を支え、又は強化するために行う、生産設備の新設、増設、更新又は改修及び道具類の購入を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都府商工労働観光部染織・工芸課 (電話：075-414-4856) https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/r7sei_sankiban/top.html</p>	<p>補助上限：250万円 補助下限：10万円 補助率：1/3 以内</p>
伝統産業産地振興拠点創出事業費補助金（新商品開発・新市場開拓補助金）【終了】	<p>異業種の事業者と連携して行う新商品開発や海外を始めとする新市場開拓等に積極的に取り組むことにより、新たな産地振興拠点の形成に向けた新事業の創出を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都府商工労働観光部染織・工芸課 (電話：075-414-4856) https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/r7sinsyoushinsinsijou.html</p>	<p>補助上限：100万円 補助下限：25万円 補助率：1/2 以内</p>

名称	補助金の概要	補助額・補助率
特定建築主等再エネ導入促進事業 【終了】	<p>府内の建築物(延べ床面積300m²未満の戸建て住宅を除く)への太陽光発電設備等の導入経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年5月7日(水)～令和8年1月30日(金) (予算額に達した時点で、募集を終了します。)</p> <p>【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 (電話:075-414-4298) https://www.pref.kyoto.jp/energy/uwanose/uwanose.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 補助率:5万円/kW 補助上限:900万円 蓄電池 補助率:1/3以内 補助上限:100万円 ※家庭用規格は14.1万円/kWhが補助上限 <p>※災害時に地域に電力を提供する場合は、上限200万円</p>
駐車場・農地等再エネ導入促進事業 【終了】	<p>府内におけるソーラーカーポートや営農型太陽光発電、水上設置型太陽光発電(ため池)の導入に要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年5月7日(水)～令和8年1月30日(金) (予算額に達した時点で、募集を終了します。)</p> <p>【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 (電話:075-414-4298) https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ソーラーカーポート 補助率:1/3以内 補助上限:200万円 営農型太陽光発電、水上設置型太陽光発電 補助率:1/2以内 補助上限:500万円 蓄電池 補助率:1/3以内 補助上限:100万円 ※家庭用規格は14.1万円/kWhが補助上限 <p>※災害時に地域に電力を提供する場合は、上限200万円</p>
自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業 【終了】	<p>中小企業等での再エネ設備の導入経費を支援(延床面積300m²以上の新築・増築の際の導入を除く)</p> <p>※補助金交付申請の前に、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受ける必要があります。</p> <p>【二次募集期間】 令和7年8月12日(火)～令和8年1月30日(金) (予算額に達した時点で、申請受付を終了します。)</p> <p>【問合せ先】 (一社)京都知恵産業創造の森 (電話:075-353-2303)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電 補助率:5万円/kW 効率的利用設備 (蓄電池又はEMS) 補助率:1/3以内 ※効率的利用設備2種 同時の場合、EMSの補助率を1/2に引き上げ ※太陽光発電以外の再エネ設備への支援あり <p>補助上限:合計400万円</p>

名称	補助金の概要	補助額・補助率
水素ステーション等普及促進事業	<p>府内に水素ステーション等を導入する事業者に対し、水素ステーション及び燃料電池フォークリフト等の導入経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年7月23日（水）～予算額に達するまで （ただし、令和8年3月16日（月）までに補助事業が完了するものに限ります。）</p> <p>【問合せ先】 京都府脱炭素社会推進課 (電話：075-414-4298) https://www.pref.kyoto.jp/energy/news/r7station.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーション 補助率：1/10 以内 補助上限：1,500万円/基 ・燃料電池フォークリフト 補助率：1/10 以内 補助上限：140万円/台
サプライチェーン省エネ推進事業【終了】	<p>サプライチェーンでの温室効果ガス削減に取り組む中小企業等の省エネ設備更新を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年11月5日（水）～予算額に達するまで</p> <p>【問合せ先】 (一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター (電話：075-352-0530)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象設備： 空調・ボイラー、照明 ・上限額等 上限：250万円 下限：50万円 ・補助率 1/3 以内 ※SBT認定取得事業者又は、京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローンを組成したものの場合は1/2 以内

京都府の制度（労働関係）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
京都府子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金 【終了】	<p>子育てに優しい職場環境づくりに資する多様なサービスメニューを、府内企業等に対してカフェテリア方式で提供できる基盤を構築するため、府内において子育てにやさしい職場環境づくりサービスを新たに実施する中小企業者等を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月18日（金）～令和7年6月20日（金）</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室（電話 075-682-8925） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/hozyokin.html</p>	補助上限：300万円 補助率：1/2以内
就労・奨学金返済一体型支援事業 【終了】	<p>中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等の負担額の一部を補助</p> <p>【登録期間】 令和7年4月1日（火）～令和7年12月26日（金）</p> <p>【申請期間】 令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室（電話 075-682-8925） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/syuurousyougakukin/syuurousyougakukinn1.html</p>	正社員となってから I 1年目～3年目 上限：9万円/人・年 II 4年目～6年目 上限：6万円/人・年 ・補助率：1/2以内 (年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内)
多様な働き方推進事業費補助金(テレワークコース) 【終了】	<p>「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行った中小企業者等の従業員の新たなテレワークの実施に要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月18日（金）～令和7年11月28日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都企業人材確保センター（電話 075-682-8948） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html</p>	・補助額：50万円以内 ・補助率： (中小企業者等)1/2以内 (小規模企業者)2/3以内
多様な働き方推進事業費補助金(誰もが働きやすい職場づくりコース) 【終了】	<p>「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行った中小企業者等の従業員の人材確保等を目的として仕事と生活の両立の推進に係る取組みに要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月18日（金）～令和7年11月28日（金）</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室（電話 075-682-8925） https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html</p>	・補助額： 50万円以内 (共同で事業実施等の場合、100万円以内) ・補助率： 1/2以内(中小企業者等) 2/3以内(小規模企業者、 共同で事業実施等)

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
多様な働き方 推進事業費補助金(病児保育 コース) 【終了】	<p>「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行った中小企業者等の従業員の人材確保等を目的として仕事と生活の両立の推進に係る取組み(病児保育のための環境整備等)に要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月18日(金)～令和7年11月28日(金)</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室(電話 075-682-8925) https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額： 病児対応の子連れ出勤 スペースの設置 100万円以内 ベビーシッターの派遣 10万円以内 子の看護休暇制度の改正 15万円以内 ・補助率： 1/2以内(中小企業者等) 2/3以内(小規模企業者、 共同で事業実施等)
多様な働き方 推進事業費補助金(育児休業 取得促進コース) 【終了】	<p>「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行った中小企業者等の従業員の人材確保等を目的として仕事と生活の両立の推進に係る取組み(育休取得促進のための制度改正等)に要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月18日(金)～令和7年11月28日(金)</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部労働政策室(電話 075-682-8925) https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額： 50万円以内 (共同で事業実施等の 場合、100万円以内) ・補助率： 1/2以内(中小企業者等) 2/3以内(小規模企業者、 共同で事業実施等)
就労環境改善 サポート補助金【終了】	<p>中小企業者等の長時間労働の是正や就労環境の改善などの取組みに要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月28日(月)～令和7年5月30日(金)</p> <p>【問合せ先】 京都府中小企業団体中央会(電話 075-708-3701) https://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/ic-03/post-128.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上限：20万円 ・補助率：1/2以内
京都府障害者 雇用施設整備 事業等事業費 補助金	<p>障害のある人を常時雇用する上で必要となる施設、設備等の整備及び職場定着に要する経費を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)</p> <p>【問合せ先】 商工労働観光部雇用推進課(電話：075-682-8913) https://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/shisetuhojokin.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上限：1,000千円 ・補助率：30% (常時雇用労働者数が 1,000人以上の事業者は 15%)

京都市の制度（京都市内の企業等に限る）

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業補助金【終了】	<p>企業活動を支える社員・従業員の育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等への支援と、専門家によるサポートを併せて実施することで、地域企業の成長・発展を目指すとともに、企業の魅力向上による担い手確保・定着を支援</p> <p>※対象は、京都市内に主たる事業所を有する企業・団体等又は個人事業主</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～6月16日（月）</p> <p>【問合せ先】 京都府中小企業団体中央会 （「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」事務局）（電話：075-708-3701） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000339356.html</p>	<p>補助上限：60万円 補助率：4/5以内</p>
京都市デジタル化推進プロジェクト【2次募集】 【終了】	<p>中小企業等の持続可能な経営に向けて、デジタル化の専門家を交えた計画の検討や、導入経費の支援等を行い、生産性の向上や効率化等による経営基盤の強化を支援</p> <p>※対象は、 ・京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等 ・主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体</p> <p>【募集期間】 令和7年5月12日（月）～6月13日（金）</p> <p>【問合せ先】 「京都市デジタル化推進プロジェクト」事務局（電話：075-746-6868） https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341001.html</p>	<p>デジタル導入枠 補助上限：40万円 補助率：4/5以内 専門家派遣： 最低2回、最大4回</p> <p>デジタル展開枠 補助上限：100万円 補助率：2/3以内 専門家派遣： 最低2回、最大5回</p>

名称	補助金の概要	補助額・補助率
京都市伝統産業未来構築事業補助金【終了】	<p>伝統産業に携わる方が他分野との連携等により、現代のライフスタイルに合わせたものづくりや販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組、また、大阪・関西万博も見据えたインバウンド需要への対応や海外販路開拓につながる取組を支援</p> <p>※対象は、京都市指定の伝統産業に従事する方により組織された団体（青年部を含む。）又は京都市伝統産業に従事する方最低1名を含む3名以上のグループ</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月16日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (電話：075-222-3337) https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000339384.html</p>	<p>通常枠 補助上限： 1事業当たり 100万円 補助率：1/2 以内</p> <p>海外展開枠 補助上限： 1事業当たり 150万円 補助率：1/2 以内</p>
京都市伝統産業設備改修等補助制度【終了】	<p>伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業製品等又はその材料等の生産に従事する者が行う設備の改修等を支援</p> <p>※対象は、京都市内に主たる事務所を有する中小企業者又は組合で要件を全て満たす者（詳細は、京都市HP等をご確認ください。）</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (電話：075-222-3337) https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/000339416.html</p>	<p>補助上限：200万円 補助率：1/3 以内</p> <p>※新規雇用や新商品開発等につながる設備の新設は 補助上限：200万円 補助率：1/2 以内</p>
京都市伝統産業技術後継者育成資金【終了】	<p>京都市指定の74品目の伝統産業に携わる若手技術後継者の確保と養成を目的に、技術習得のための資金を交付</p> <p>※対象は、京都市内で京都市指定の伝統産業の制作に携わる若手技術承継者で、要件を全て満たす方。（詳細は、京都市HP等をご確認ください。）</p> <p>【募集期間】 令和7年4月1日（火）～5月1日（木）</p> <p>【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (電話：075-222-3337) https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/000339530.html</p>	2年間で上限40万円 (1年の限度額は20万円)

名称	補助金の概要	補助額・補助率
京都市伝統産業 新商品開発・販路 開拓支援事業補 助金【終了】	<p>インバウンド需要の増加等を見据えて新たな事業展開を行う伝統産業事業者に対して、新商品開発に向けた原材料・道具・設備の導入や、国内外での新たな販売機会の創出に向けた取組を支援</p> <p>※対象は、京都市が指定する伝統産業 74 品目に携わる組合等、事業者（詳細は、京都市 HP 等をご確認ください。）</p> <p>【募集期間】 令和 7 年 3 月 31 日（月）～5 月 31 日（土）</p> <p>【問合せ先】 京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室 (電話：075-222-3337) https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/000338721.html</p>	<p>補助上限 組合等 25 万円（海外での販売機会創出の場合は 38 万円）</p> <p>法人 10 万円（海外での販売機会創出の場合は 15 万円）</p> <p>個人事業主 5 万円（海外での販売機会創出の場合は 8 万円）</p> <p>補助率：4/5 以内</p>

なお、京都市情報館にも「事業者向け支援制度」をまとめておりますので、御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

国の制度

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (第22回) 【終了】	<p>中小企業等が行う、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等の取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年12月26日（金）～令和8年1月30日（金）</p> <p>【問合せ先】 ものづくり補助金事務局サポートセンター (電話 050-3821-7013) https://portal.monodukuri-hojo.jp/</p>	<p>製品・サービス高付加価値化枠 補助上限 750万円 (従業員数5人以下の場合)</p> <p>補助率 中小企業 1/2以内 小規模企業等 2/3以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>
小規模事業者持続化補助金＜一般型・通常枠＞ (第18回) 【終了】	<p>地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年10月3日（金）～11月28日（金）</p> <p>【問合せ先】 商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局＜一般型＞（電話：03-6634-9307） 商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754</p> <p>※詳細につきましては、公募要領（確定版）でご確認いただきますようお願いします。 <商工会地区> https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/</p> <p><商工会議所地区> https://r6.jizokukahojokin.info/</p>	<p>補助上限 50万円 補助率： 2/3以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>
小規模事業者持続化補助金＜創業型＞ (第2回) 【終了】	<p>地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年10月3日（金）～11月28日（金）</p> <p>【問合せ先】 小規模事業者持続化補助金事務局＜創業型＞（電話：03-6739-3890）</p> <p>※詳細につきましては、公募要領（確定版）でご確認いただきますようお願いします。 https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/</p>	<p>補助上限：200万円 補助率： 2/3以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
中小企業新事業進出補助金	<p>新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進</p> <p>【募集期間】 令和8年2月17日（火）～3月26日（木）</p> <p>【問合せ先】 コールバック予約システム https://shinjigyou.resv.jp/</p> <p>#flier</p>	<p>補助上限：2,500万円 (従業員数20人以下の場合)</p> <p>補助下限：750万円</p> <p>補助率：1/2以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>
中小企業省力化投資補助金	<p>人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムの導入を支援</p> <p>【募集期間】 <input type="radio"/>カタログ注文型 随時申請受付中 <input type="radio"/>一般型（第5回） 公募開始：令和7年12月19日（金） 公募締切：令和8年2月27日（金）</p> <p>【問合せ先】 コールセンター（電話：0570-099-660） https://shoryokuka.smrj.go.jp/</p>	<p><input type="radio"/>カタログ注文型 補助上限：200万円 (従業員数が5名以下の場合) 補助率：1/2以内</p> <p><input type="radio"/>一般型 補助上限：750万円 (従業員数が5名以下の場合) 補助率：1/2以内又は2/3以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>
中小企業成長加速化補助金	<p>将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和8年2月24日（火）～3月26日（木）</p> <p>【問合せ先】 TOPPAN株式会社 (「中小企業成長加速化補助金事務局」担当) (電話：0570-07-4153) #flier</p>	<p>補助上限：5億円 補助率：1/2以内</p>

名 称	補助金の概要	補助額・補助率
サービス等生産性向上 IT導入支援事業費補助金	<p>業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策のための IT ツール等の導入費用を支援</p> <p>【募集期間】</p> <p>○通常枠、インボイス枠、セキュリティ対策推進枠</p> <p>1次：～令和8年5月12日（火） 2次：～令和8年6月15日（月） 3次：～令和8年7月21日（火） 4次：～令和8年8月25日（火）</p> <p>○複数社連携デジタル化・AI 導入枠</p> <p>1次：～令和8年6月15日（月） 2次：～令和8年8月25日（火）</p> <p>【問合せ先】 センター（電話：0570-666-376） https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/normal</p>	<p>○通常枠 補助額： 5万円以上 150万円未満 または 150万円以上 450万円以下</p> <p>補助率： 1/2 以内または 2/3 以内</p> <p>※他の支援枠（コース）あり</p>
観光地・観光産業における人材不足対策事業 【終了】	<p>宿泊業の人材不足解消に向け、設備投資などの効率化を通じ、人材の効果的な配置とサービス水準向上を強化する取組を支援</p> <p>【募集期間】 令和7年3月24日（月）～5月30日（金） ※ 5月23日（金）までに参加申込（アカウント発行）が必要</p> <p>【問合せ先】 観光地・観光産業における人材不足対策事業 事務局（電話：0570-088015） https://kanko-jinzai.go.jp/</p>	<p>補助上限：1施設当たり 500万円 補助率：1/2</p> <p>※1事業者あたり3施設を上限とする</p>

なお、京都労働局のホームページに、「賃上げに向けた国等の支援一覧」をまとめておりますので、御確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/roudoukyoku/chinage_shien.html

＜以下の内容を掲載しています。具体的な内容は、上記リンク先をご確認ください＞

- 1 賃金引き上げに関する支援
- 2 生産性向上に関する支援
- 3 下請け取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援
- 4 その他、雇用（人材育成）に関する支援
- 5 より高い待遇への労働移動等への支援
- 6 中小企業向け支援制度＜京都府版＞
- 7 相談窓口

その他の支援制度

名 称	概 要
【万博を契機としたビジネスマッチングについて (京都府×J-GoodTech)】	<p>大阪・関西万博を契機に、京都府内の中小企業と海外企業等がビジネスマッチング・商談を行う機会を創出</p> <p>＜特徴＞</p> <ul style="list-style-type: none">・万博に合わせて訪日する海外ミッション団や海外企業等に、オンライン展示会サイトを閲覧していただき、掲載企業への商談申し込みを受付・中小機構が対面またはオンラインでの商談調整を行い、商談時の通訳手配から成約後のサポートまで無料で対応 <p>(注意) オンライン展示会は、掲載、商談設定、制約等を保証するものではありません。</p> <p>【募集企業】 自社製品・サービスを保有しB to Bビジネスにより輸出・海外展開に取り組む府内企業</p> <p>【募集期間】 随時募集中</p> <p>【問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none">・オンライン展示会サイトに関する問い合わせ 京都府経済交流課（電話：075-414-4840）・出展申込書の記載等に関するお問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構販路支援部マッチング支援課 (電話：03-5470-2375) <p>https://ouen-kyoto.com/wp/wp-content/uploads/2025/04/c5e8060f4be97409b00ba3f53287a732.pdf</p>

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

団体・機関	開設場所（所在地）	電話番号	受付時間
(公財)京都産業 21	お客様相談室 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター	075-315-8660	土・日・祝日を除く平日 8 時 30 分～17 時 15 分
	北部支援センター 京丹後市峰山町荒山 225	0772-69-3675	
京都府商工会 連合会	経営支援課 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター 3 階	075-205-5418	土・日・祝日を除く平日 8 時 30 分～17 時 15 分
京都府中小企業団 体中央会	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター 3 階	075-708-3701	土・日・祝日を除く平日 8 時 45 分～17 時 15 分
	北部事務所 舞鶴市字喜多 1105-1 舞鶴 21 ビル 5 階	0773-76-0759	

※ この他、府内の各商工会議所・商工会等でも相談対応可能

(地域や業種を問わず、どの窓口でも相談対応可能)

経営相談等

名 称	相談内容	連絡先等
各商工会議所・商工会	金融や税務、労務などの 経営に関する相談	別表 2
京都府中小企業団体中 央会	中小企業組合等の運営 に関する相談	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 京都経済センター 3 階 (電話 075-708-3701) <北部事務所> 舞鶴市喜多 1105 番地の 1 舞鶴 21 ビル 5 階 (電話 0773-76-0759)
京都府よろず支援拠点	売上拡大や経営改善な どの経営に関する相談	京都府京都市下京区中堂寺南町 134 京都リサーチパーク 東地区 京都産業 21 お客様相談室内 (電話 075-315-1055) <サテライト> 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地京都 経済センター 3F
公益財団法人京都高度 技術研究所 (ASTEM)	ベンチャー・中小企業に 対する新事業創出、販路 開拓などの総合的な支 援	京都市下京区中堂寺南町 134 番地 (電話 075-315-3625)

関係機関等名簿

別表1 (京都府・京都市制度融資の取扱金融機関) ※各金融機関とも本支店へお問合せください。

金融機関名			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	池田泉州銀行(※1)	京都信用金庫	京都中央信用金庫
京都北都信用金庫(※2)	近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫
三菱UFJ銀行(※1)	みずほ銀行(※1)		

(※1) 池田泉州銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行は京都市制度のみ利用可能です。

(※2) 京都北都信用金庫は京都府制度のみ利用可能です。

別表2 (京都府内の商工会議所・商工会)

地域	市区町村名	名称	電話番号
京都	京都市	京都商工会議所	
	上京・中京・下京・東山・山科	ビジネスサポートデスク	075-341-9790
	北・左京	洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349
	右京・西京	洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771
	南・伏見	洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085
	旧京北町	京北商工会	075-852-0348
乙訓	向日市	向日市商工会	075-921-2732
	長岡京市	長岡京市商工会	075-951-8029
	大山崎町	大山崎町商工会	075-956-4600
山城	宇治市	宇治商工会議所	0774-23-3101
	城陽市	城陽商工会議所	0774-52-6866
	八幡市	八幡市商工会	075-981-0234
	京田辺市	京田辺市商工会	0774-62-0093
	久世郡久御山町	久御山町商工会	075-631-6518
	綴喜郡井手町	井手町商工会	0774-82-4073
	綴喜郡宇治田原町	宇治田原町商工会	0774-88-4180
	木津川市	木津川市商工会	0774-72-3801
	相楽郡笠置町	笠置町商工会	0743-95-2159
	相楽郡和束町	和束町商工会	0774-78-3321
南丹	相楽郡精華町	精華町商工会	0774-94-5525
	相楽郡南山城村	南山城村商工会	0743-93-0100
	亀岡市	亀岡商工会議所	0771-22-0053
中丹	南丹市	南丹市商工会	0771-42-5380
	京丹波町	京丹波町商工会	0771-82-0575
	福知山市	福知山商工会議所	0773-22-2108
丹後	舞鶴市	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
	綾部市	綾部商工会議所	0773-42-0701
	福知山市	福知山市商工会	0773-56-5151
	宮津市	宮津商工会議所	0772-22-5131
与謝郡	京丹後市	京丹後市商工会	0772-62-0342
	与謝野町	与謝野町商工会	0772-43-1020
	伊根町	伊根町商工会	0772-32-0302